

様式第 1 号

令和 7 年（2025 年） 6 月 30 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

公立大学法人 滋賀県立大学

理事長 井手 慎司

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	滋賀県立大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(☒ 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	滋賀県彦根市八坂町 2500 番地
学長又は校長の氏名	学長 井手 慎司
設置者の名称	公立大学法人滋賀県立大学
設置者の主たる事務所の所在地	滋賀県彦根市八坂町 2500 番地
設置者の代表者の氏名	理事長 井手 慎司
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.usp.ac.jp/life/jugyoryo/

※ 以下のいずれかの☒にレ点 (☒) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての☒にレ点 (☒) を付けて下さい。

☒ この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学生・就職支援課（堀口）	0749-28-8295	gakusei@office.usp.ac.jp
第2号の1	教務課（川崎）	0749-28-8215	kyomu@office.usp.ac.jp
第2号の2	総務課（前田）	0749-28-8204	somu@office.usp.ac.jp
第2号の3	教務課（川崎）	0749-28-2025	kyomu@office.usp.ac.jp
第2号の4	財務課（古澤）	0749-28-8211	keiri@office.usp.ac.jp
	教務課（川崎）	0749-28-2025	kyomu@office.usp.ac.jp
	学生・就職支援課（堀口）	0749-28-8295	gakusei@office.usp.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1) 実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2) ①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2) ②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☐ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	滋賀県立大学
設置者名	公立大学法人滋賀県立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
環境科学部	環境生態学科		12	11	75	98	13	
	環境政策・計画学科				65	88	13	
	環境建築デザイン学科				93	116	13	
	生物資源管理学科				78	101	13	
工学部	材料化学科			4	26	42	13	
	機械システム工学科				24	40	13	
	電子システム工学科				19	35	13	
人間文化学部	地域文化学科			2	29	43	13	
	生活デザイン学科				67	81	13	
	生活栄養学科				36	50	13	
	人間関係学科				10	24	13	
	国際コミュニケーション学科				6	20	13	
人間看護学部	人間看護学科			-	104	116	13	
(備考) 各科の専門科目の合計数については、複数学科共通科目の数を含む								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにおいて「実務経験のある教員等による授業科目一覧表」を公開

<https://www.usp.ac.jp/life/jugyoryo/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	滋賀県立大学
設置者名	公立大学法人滋賀県立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページに掲載 https://www.usp.ac.jp/campus/joho/ 中の「役員・組織運営体制」の項目に掲載
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	滋賀県教育長	令和7.4.1～ 令和9.3.31	総務担当
常勤	滋賀県知事公室長	令和7.4.1～ 令和9.3.31	地域連携・広報担当
常勤	県顧問（県立高専総合ディレクター）	令和7.4.1～ 令和9.3.31	高専開設準備担当
非常勤	㈱滋賀銀行 常勤監査役	令和7.4.1～ 令和9.3.31	経営に関する事項
非常勤	滋賀県公安委員	令和6.4.1～ 令和8.3.31	教育研究に関する 事項
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	滋賀県立大学
設置者名	公立大学法人滋賀県立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、WEB ポータルサイトを通じて、各教員自らが授業計画(シラバス)の内容を入力している。様式を統一しており、①授業形態 ②アクティブラーニングの有無 ③プレゼンテーションの方法 ④授業概要(授業の目的、内容とねらい) ⑤授業計画(授業回数や授業回ごとの内容、各回の時間、学修合計時間を示すもの) ⑥授業外学習(授業回ごとの予習、復習の内容や目安時間など) ⑦到達目標 ⑧成績評価(成績評価の基準を示すもの) ⑨履修資格(特定の科目を履修しておくことを要件とするもの)といった事項を必須入力としている。その他、教科書や参考書、前提学力(その科目を履修するのに必要な前提学力を示すもの)、履修資格(特定の科目を履修しておくことを要件とするもの)等、授業情報を詳細に記入できるよう項目を設定している。また、シラバスの作成に加え、ループリック(成績評価の基準)の公表にも努めている。 作成過程としては、各学科より選出される時間割・シラバス・履修の手引編成担当教員へシラバス入稿のスケジュール等の周知を行い、担当教員より各学科教員へシラバス入稿の指示がある。シラバスの入力方法については、マニュアルの配布や説明動画の配信を行う。例年、12月末頃より、WEB ポータルサイト上でシラバス入稿を開始し、2月下旬頃にとりまとめ、3月下旬より新年度のシラバスを本学ホームページおよびWEB ポータルサイトに学生への周知も含め、掲載・公開し、検索閲覧ができるようにしている。	
授業計画書の公表方法	ホームページにてシラバスを公開： https://www.usp.ac.jp/edu/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 定期試験を実施する、レポートを提出させる、あるいはプレゼンテーションを実施する等、各教員があらかじめシラバスの中で設定をした成績評価基準により成績評価を行っている。また、成績発表より3週間以内を学生からの成績疑義の申出期間としており、学生の申出により、成績評価が妥当だったかを審議できる機会を設け、当該科目の担当教員に説明を求めることができる。また、成績確定後2か月を超えての成績修正をする場合は教授会を経る必要があると定め、容易に成績の変更ができないようにする等、成績評価を適正に実施できるよう努めている。 各科目で成績評価を行う際にループリックを示すことに努めており、より厳正かつ適正な成績評価を行うこととしている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、成績評価における客観的な指標として、GPA 制度を採用している。その算出方法については「GPA 制度に関する要領」の中であらかじめ定めるとともに、「履修の手引き」に掲載し、学生に周知を図っている。(履修の手引の内容については本学ホームページでも公表している。) なお、本学が定める算出方法は、FunctionalGPA の算法を用いており、原成績を線形に変換して直接グレードポイントを算定することで、一層、厳格な指標としている。 ＜GPA の算出方法＞ $\text{GPA} = \frac{\text{履修登録科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}}{\text{算出対象科目の履修総単位数}}$ ※GP = (当該科目の評点 - 55) / 10 ただし、評点 < 60 点は GP = 0.0 とする。 また、学期末毎に各学科単位で GPA の分布状況を把握し、学生には本学の WEB ポータルサイトを通じて自身の GPA 値と分布状況を一覧表にして通知することで、学修成果のチェックやそれをもとにした学修計画の立案を促している。併せて保護者も WEB ポータルサイトで成績を照会できるようにしている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	履修の手引へ掲載し、本学ホームページでの公表 https://www.usp.ac.jp/gakubu/edu/shikaku/ WEB ポータルサイトにより保護者あてに案内
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育研究上の目的）を下記のとおり定めている。これらの能力を獲得するとともに、各学部・学部に所定の年限在学し、全学ならびに各学部・学科の定める教育理念・教育目的に沿って設定された教育プログラムや授業科目を履修して、基準となる単位数を修得した学生に学位を授与し、卒業を認定している。 学位：学士 A. 「全学共通科目」、「全学共通基礎科目」、「人間学」の履修を通じて、基礎的な知識・技術を養うとともに、社会環境の変化に柔軟に対応できる豊かな人間性と、課題を発見、分析、解決する能力に加え、自ら探求する態度と姿勢を身につける。 B. 各学部・学科の特性に応じて編成された体系的な教育を通じて、専門的な知識・技術を養うとともに、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを総合する力を身につける。 (学部・学科毎にも卒業の認定に関する方針を定めている。) 上記の方針を達成するため、カリキュラムマップを作成し科目を配置している。卒業判定時にも、修得単位数等の単位修得状況を精査し、教授会にて卒業の認定を行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	履修の手引へ掲載し、本学ホームページでの公表 https://www.usp.ac.jp/edu/policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	滋賀県立大学
設置者名	公立大学法人滋賀県立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法	
貸借対照表	○	ホームページに掲載 https://www.usp.ac.jp/campus/joho/zaimusyohyo/
損益計算書	○	
財産目録	—	
事業報告書	○	
監事による監査報告(書)	○	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 対象年度:)
公表方法:
中長期計画(名称: 第4中期計画 対象年度: 令和6年度～令和11年度)
公表方法: ホームページに記載 https://www.usp.ac.jp/campus/joho/tyukimokuhyo.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページに記載 https://www.usp.ac.jp/campus/joho/hyouka/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページに記載 https://www.usp.ac.jp/campus/joho/hyouka/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 環境科学部
教育研究上の目的 (公表方法：ホームページに掲載) https://www.usp.ac.jp/campus/rinen/ (概要) 環境科学部は、琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の養成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：ホームページに掲載) https://www.usp.ac.jp/edu/policy/ (概要)
【環境生態学科】 環境生態学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育研究上の目的）を下記の通り定めます。これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を取得した上で、環境生態学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士課程の環境科学の学位を授与します。 A. 人間・社会・環境の関係について多様な側面から理解できる。（知識・理解） B. 外国語で意思疎通し、与えられた課題について情報を入手し発信する基礎能力を養う。（技術・技能） C. 生態系の構造と機能を探求するのに必要な科学的基礎力を修得する。（知識・理解） D. 様々な生態系の構造と機能、地域の課題について幅広い知識を身につけ、それらについて自然科学（物理学・化学・生物学・地球科学）的方法論を用いて理解できる。（知識・理解） E. 生態系の保全と修復に関する知識を身につけるとともに、その保全修復に積極的に関わる態度を持つ。（知識・理解）（興味・関心）（思考・判断） F. 物理的・化学的・生物的・地球科学的環境因子の調査測定、解析に必要な技術を修得する。（技術・技能） G. 環境問題、地域課題の解決に対し、専門知識に基づいて自らの見解を形成できる。（知識・理解）（興味・関心）（思考・判断） H. 調査結果等を口頭発表、論文作成等の適切な手法を用いて表現できる。（技術・技能）（思考・判断）（興味・関心） I. 他者と論理的に議論できる。（技術・技能）（思考・判断）（興味・関心） 【環境政策・計画学科】 環境政策・計画学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育研究上の目的）を下記の通り定めます。 これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、環境政策・計画学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士課程の環境科学の学位を授与します。 A. 環境政策と環境計画についての知識を習得し理解する。（知識・理解） ・環境を配慮した政策や計画について学ぶ。 ・環境問題と関連する人間行動や社会システムについて理解する。 ・環境および環境と人間活動の相互作用についての知識を習得する。 ・環境政策と環境計画の理解に必要な知識を学ぶ。 B. 環境問題に対して思考・判断する能力を獲得する。（思考・判断） ・プロジェクトの設計やイベントの計画を通じて環境問題について考える。

- ・ビジネスの構築や行政計画から環境問題の解決策を検討する。
- ・環境を配慮した政策や計画の目標を達成するための思考能力と判断力を身に付ける。
- C. 地域環境問題や地球環境問題についての興味や関心を養成する。（興味・関心）
 - ・環境フィールドワークによる現場での体験から学ぶ。
 - ・環境政策や環境計画の実態について調べる。
 - ・環境問題と人間や社会とのかかわりについて興味を持つ。
 - ・環境問題が発生してきた地域に関心を持つ。
- D. 環境を配慮した社会の実現につながる技能や技術を習得する。（技能・技術）
 - ・政策や計画を作成するための技法を習得する。
 - ・環境を配慮した政策や計画を導入するために支援となるような技法を学ぶ。
 - ・環境問題の解決につながる研究を論文の作成と口頭による発表によって、わかりやすく伝える技術を身に付ける。
- E. 環境政策や環境計画に携わるための態度を養成する。（意欲・態度）
 - ・環境問題に関連するイベントや会議に主体的に参加することができる。
 - ・環境政策や環境計画に従事している人にインタビューをすることができる。
 - ・自分から環境問題の解決に向けて積極的に取り組むことができる。
- F. 地域の課題と専門分野との関わりが理解できる。（知識・理解）
- G. 地域課題の解決に向けて、専門知識を応用することができる。（技術・技能）（思考・判断）（興味・関心）

【環境建築デザイン学科】

環境建築デザイン学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育研究上の目的）を下記の通り定めます。

これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、環境建築デザイン学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士課程の環境科学の学位を授与します。

- A. 人間存在と環境・社会について深く理解し、豊かな人間性を身につけること（知識・理解）（興味・関心）
 - A-1 人間の心身および人間と自然や社会とのかかわりなどについて、興味に応じて多面的に学習し、大学教養レベルの知識と複雑化・流動化していく現代社会の中で将来の指針を見いだしていく能力を身につけること（知識・理解）
 - A-2 国際的に活躍する世界市民に必要な外国語によるコミュニケーション能力の基礎を身につけること（知識・理解）
- B. 技術が環境や社会に与える影響や効果について理解し、技術者・デザイナーとしての責任感と倫理観を身につけること（知識・理解）（興味・関心）
- C. 力学、数学、フィールドワーク、情報処理技術、および環境建築デザイン分野の全般に関わる基礎的な知識と技法を身につけること（知識・理解）（技能・技術）
- D. 環境建築デザインの各分野の専門的な知識を習得し、さらにそれらを基礎として高度な専門知識と技法を身につけるとともに、それらを応用して与えられた課題を整理・探究する能力を身につけること（知識・理解）（思考・判断）
- E. 環境建築デザイン分野の様々なデザイン技法を習得し、さらにそれらを基礎として演習・実習を通じて高度な設計・デザイン技能を身につけること（思考・判断）（技能・技術）
 - E-1 環境建築デザインの幅広い課題に関する演習を通じて、課題の分析・解決・提案、及びそれらをデザインに表現する能力を身につけること（思考・判断）（技能・技術）
 - E-2 環境建築デザインの幅広い課題に関する実習を通じて、地域の課題を理解し、解決するための技術と技能を身につけること（思考・判断）（技能・技術）
- F. 自分の論点や考えを制作や論文を用いて、わかり易く論理的に表現する能力とともに、それを口頭でわかり易く論理的に発表しディスカッションを行う能力を身につけること（思考・判断）（技能・技術）
- G. 環境の一部としての建築を計画・設計するという意識をもち、建築プロフェッションと

しての明確な目的意識をもち、生涯にわたって自発的に学習する能力を身につけること (技能・技術) (興味・関心) 【生物資源管理学科】 生物資源管理学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)を下記のとおり定めます。 これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を取得した上で、生物資源管理学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士課程の環境科学の学位を授与します。 A. 人間と自然・社会の関係について多面的に理解することで、豊かな人間性と倫理観を身につける。(知識・理解) A-1. 幅広い教養を習得し、環境問題を解決するための基礎的能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力および文章表現能力を身につける。(知識・理解) A-2. 外国語によるコミュニケーション能力および異文化を理解する能力を身につける。(知識・理解) B. 生物資源管理学の基礎となる知識と技術を身につける。(知識・理解) C. 生物資源管理学に関連する幅広い専門知識を身につける。(知識・理解) D. 生物資源管理学の幅広い分野について俯瞰した上で、自ら選択した個別分野について深く理解し、応用できる能力を身につける。(知識・理解) (技能・技術) D-1. 各専門分野における専門知識を体系的に身につけ、自ら選択した個別分野について、高度な専門知識と応用力を身につける。(知識・理解) D-2. 地域課題と専門分野の関係性についての知識を身につける。(知識・理解) D-3. 実験・実習を通じて、実践的な専門技術、結果の解析能力、論理的思考力およびレポート作成能力を身につける。(技能・技術) E. 地域課題の解決に向けて、生物資源管理学の専門知識を応用する能力を身につける。(技能・技術) (思考・判断) (興味・関心) F. 生物資源管理学に関係する諸問題を、自らの専門性に基づいて発見し、問題解決に向けて主体的・協同的に行動できる能力を身につける。(思考・判断) (興味・関心) G. 専門分野の調査研究結果を他者に分かりやすく発表し、論理的にディスカッションできる能力、および科学論文の作成能力を身につける。(技能・技術)	教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：ホームページに掲載) https://www.usp.ac.jp/edu/policy/
(概要) 【環境生態学科】 環境生態学科では、実際の環境問題を発見し、その対処法を提案する能力を培うことを目的として、必要な分野に関する科目を教授するための課程を以下のようなカテゴリーに分けて、カリキュラム(教育課程)を編成しています。科目履修のモデルとして構造・機能・保全修復科学の科目について陸域環境保全コースおよび水域環境保全コースを設置し、専門化を行います。 <人間学・健康体力科学・専門科目> A. 人間・社会・環境の関係について多様な側面から理解できる能力を養うための科目を配置している。 <外国語教育科目・専門科目> B. 外国語で意思疎通し、与えられた課題について情報を入手し発信する基礎能力を養うための科目を配置している。 <情報処理・専門科目> C. 生態系の構造と機能を探究するのに必要な科学的基礎力を修得するための科目を配置している。 <専門科目・地域志向専門科目> D. 様々な生態系の構造と機能について幅広い知識を身につけ、それらを自然科学(物理学・化学・生物学・地球科学)的方法論を用いて理解できる能力を修得するための科目を配置している。	

＜専門科目＞

E. 生態系の保全と修復に関する知識を身につけるとともに、その保全修復に積極的に関わる態度を養うための科目を配置している。

＜専門科目＞

F. 物理的・化学的・生物的・地球科学的環境因子の調査測定、解析に必要な技術を修得するための科目を配置している。

＜人間学・専門科目・地域基礎教育・地域志向専門科目＞

G. 環境問題に対し、自らの見解を形成できる能力を養うための科目を配置している。

＜人間学・専門科目・地域基礎教育・地域志向専門科目＞

H. 調査結果等を口頭発表、論文作成等の適切な手法を用いて表現できる能力を身につけるための科目を配置している。

＜人間学・専門科目＞

I. 他者と論理的に議論できる能力を身につけるための科目を配置している。

【環境政策・計画学科】

環境政策・計画学科では、環境を配慮した政策や計画の理論と技法を学び取ることを目標に、環境政策や環境計画に関する科目を習得するための課程を以下のようなカテゴリーに分けて編成しています。

A. 基礎・理論系科目

政策立案・計画策定についての基礎的な理論を学ぶ。

B. 基礎・技法系科目

フィールドワークや地域調査といった現場にふれる技法から、計画演習といった環境問題にかかわる政策・計画を行う基礎的な技法を学ぶ。

C. 発展・技法系科目

政策立案・計画策定により深く切り込むための発展的な技法を学ぶ。

D. 発展・理論系科目

政策立案・計画策定にさまざまな視点から深く切り込むための多様な理論を学ぶ。

E. 選択科目

政策立案・計画策定にかかわる多様な領域の考え方を学ぶ。

【環境建築デザイン学科】

環境建築デザイン学科は、環境と調和し持続発展可能な社会の建設に資する建築・環境デザイナーを養成するという目的のために、必要な分野に関する科目を教授するための課程を以下のようなカテゴリーに分けてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

＜全学共通基礎科目＞

A. 人間と環境や社会について広く理解し、環境科学の基礎的な知見を身につけるための、人間学に関する科目

B. 学士としての基本的な能力を身につけるための語学、健康・体力科学、情報科学・情報処理に関する科目

＜学部共通基礎科目＞

C. 環境建築デザインの基礎となる環境科学の基礎的な知識と調査・分析手法について学ぶ科目

D. 環境建築デザインに関わる主題や論点についてその背景と課題について学ぶ科目

＜専門基礎科目＞

E. 環境建築デザイン分野に共通する基礎的な知識と論理を習得し、デザインと表現の技法を身につける科目

＜専門展開科目＞

F. 環境建築デザインの高度な知識と理論、技法を習得する科目

計画、デザイン、歴史・理論、エンジニアリングの4つの分野の科目群を系統的に履修する

＜演習・実習科目＞

G. 専門科目で修得した知見をもとに、環境建築デザインの幅広い課題の理解と分析、解決と提案を行う技術を実践を通じて習得する演習科目

H. 専門科目で修得した知見を基に地域の課題を理解し解決するための技術と技能を習得する科目

＜卒業研究・卒業設計＞

I. 上記の教育課程で修得した知見と技術を応用し、研究テーマに関して卒業論文または卒業設計としてまとめる

【生物資源管理学科】

生物資源管理学科では「生物資源と環境に関わる幅広い視野と知識を持ち、生物資源の管理と活用に関する基本的な知識と技術を有する人材を養成する」という目的を達成するために、各分野に関する科目を教授するための課程を以下のようなカテゴリーに分けて、カリキュラム（教育課程）を編成しています。

A. 人間性・倫理観形成科目（教養・言語科目）

人間と自然・社会の関係について多面的に理解することで、豊かな人間性と倫理観を養成する。

A-1. 教養形成科目：幅広い教養を習得し、環境問題を解決するための基礎的能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力および文章表現能力を養成する。

A-2. 言語教育科目：外国語によるコミュニケーション能力および異文化を理解する能力を養成する。

B. 生物資源管理学基礎科目

生物資源管理学の基礎となる知識と技術を養成する。

C. 生物資源管理学関連科目

生物資源管理学に関連する幅広い専門知識を養成する。

D. 生物資源管理学科目

生物資源管理学の幅広い分野について俯瞰した上で、自ら選択した個別分野について深く理解し、応用できる能力を養成する。

D-1. 生物資源管理学専門科目

各専門分野における専門知識を体系的に身につけ、自ら選択した個別分野について、高度な専門知識と応用力を養成する。

D-2. 生物資源管理学地域志向専門科目

地域課題と専門分野の関係性についての知識を養成する。

D-3. 生物資源管理学実験・実習科目

実験・実習を通じて、実践的な専門技術、結果の解析能力、論理的思考力およびレポート作成能力を養成する。

E. 生物資源管理学地域志向応用科目

地域課題の解決に向けて、生物資源管理学の専門知識を応用する能力を養成する。

F. 生物資源管理学応用・展開科目（１）

生物資源管理学に関係する諸問題を、自らの専門性に基づいて発見し、問題解決に向けて主体的・協同的に行動できる能力を養成する。

G. 生物資源管理学応用・展開科目（２）

専門分野の調査研究結果を他者に分かりやすく発表し、論理的にディスカッションできる能力、および科学論文の作成能力を養成する。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：ホームページに掲載）<https://www.usp.ac.jp/edu/policy/>

(概要) 【環境生態学科】 環境生態学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を尊重し、基礎学力（知識・理解）を重視します。さらに、高校教育や日常生活によって培われた論理的思考力・判断力、自然環境への関心、学ぶ意欲、主体性など、本学科への適応性についても評価します。このため、一般選抜（前期日程・後期日程）と特別選抜を実施し、それぞれ、大学入学共通テスト、個別学力試験（小論文）、個別面接（口頭試問を含む）の中から2つを組み合わせで課します。 【環境政策・計画学科】 環境政策・計画学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を尊重し、基礎学力（知識・理解）と思考力・判断力・主体性を重視します。さらに、高校教育や日常生活によって培われた、興味・関心・意欲についても評価します。このため、一般選抜（前期日程と後期日程）と特別選抜を実施します。 【環境建築デザイン学科】 環境建築デザイン学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を尊重し、基礎学力（知識・理解）を重視します。さらに、高校教育や日常生活によって培われた関心・意欲、協働性、思考力・判断力・表現力についても評価します。このため、一般選抜（前期日程・後期日程）と特別選抜（学校推薦型選抜A、C）を実施し、それぞれ大学入学共通テスト、個別学力試験、造形実技試験、個別面接（口頭試問を含む）の中から複合的に課します。 【生物資源管理学科】 生物資源管理学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を尊重し、基礎学力（知識・理解）を重視します。さらに、高校教育や日常生活によって培われた思考力・判断力、関心・意欲、協働性についても評価します。このため、一般選抜（前期日程、後期日程）と特別選抜を実施し、それぞれ大学入学共通テスト、グループ面接、個別面接（口頭試問を含む）の中から2つを組み合わせで課します。

学部等名 工学部
教育研究上の目的 （公表方法：ホームページに掲載）https://www.usp.ac.jp/campus/rinen/
(概要) 工学部は、工学におけるそれぞれの分野において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指すために、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、我が国および地域の文化と産業の発展に寄与し得る技術者、国際的な視野を持って世界的に活躍できる技術者ならびに社会の多様な方面で高度かつ専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：ホームページに掲載）https://www.usp.ac.jp/edu/policy/
(概要) 【材料化学科】 材料化学科は、環境と調和した持続可能な人間社会の構築のために、科学技術に裏打ちされた材料技術の進歩に貢献できる、研究者・技術者の養成を目的としています。そこで材料化学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力を下記のとおり定めます。これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、材料化学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士（工学）の学位を授与します。 A. 「人間」という存在を深く見つめ、人間と環境・社会の関係について地域特性への配慮も含めて多面的に理解し、技術者が社会に対して負っている責任と使命を実践する能力を身につける（思考・判断） B. 英語や他の外国語で生活および材料化学技術分野に関する必要な情報発信ができる、コ

コミュニケーション基礎能力を身につける（技能・技術）

- C. 工学の基礎となる数学、自然科学、情報科学および情報処理についての理解と活用能力を身につける（知識・理解）
- D. 工学とその基礎となる学問の幅広い分野に基づいて、技術について俯瞰的に見ることが出来る能力を身につける（興味・関心）
- E. 材料の物性、構造や機能、これらの解析方法、および材料製造方法についての、金属、セラミックス、有機材料、高分子材料に共通する基本的な知識と、それを材料開発、プロセス開発に応用する能力を身につけ、さらに地域産業・地域環境の視点からも材料化学について理解する。（知識・理解）
- F. 様々な材料の特性、製造方法、機能性について、その構造と関係づけて理解し、材料設計およびプロセス設計へと活用できる能力を身につける（知識・理解）
- G. 与えられた課題に対して適切な実験計画を立案・遂行して、得られたデータをもとに現象について考察し論理的に説明し記述できる能力、卒業研究などを通して自主的・継続的に学習できる能力、伝えたい専門的内容を論理的で判り易く説明し議論できるコミュニケーション能力等を身につける（思考・判断）（技能・技術）

【機械システム工学科】

機械システム工学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育研究上の目的）を下記のとおり定めます。これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、機械システム工学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士（工学）の学位を授与します。

- A. 自然環境、社会、人間に関する理解、および技術の役割に関する理解
 - A-1. 自然環境、社会、人間について、地球的視点や地域の視点、さまざまな立場から多面的に理解し、幅広く深い教養を身につける。（興味・関心、態度）
 - A-2. 技術が、自然環境、社会、人間に及ぼす影響を理解して、技術者が負っている責任を自覚できる。（興味・関心、態度）
- B. 国際的にコミュニケーションできる基礎能力を身につける。（技能・技術）
- C. 数学、力学、電磁気学、化学、情報技術に関する基礎学力を修得し、これらを機械システム工学に応用できる能力を身につける。（知識・理解、技能・技術）
- D. 機械システム工学専門科目に関する能力
 - D-1. 機械システム工学の概要を学習し、機械システム工学の基礎を修得するとともに、機械システム工学全般を見渡せる能力を育成する。（知識・理解、思考・判断）
 - D-2. 機械システム工学の基礎である材料と構造、エネルギー、流れ、力と運動、応用である計測制御、生産技術に関する学力を身につける。（知識・理解）
 - D-3. 講義で学んだ知識を、実験・実習・演習を通してより具体的に機械システム工学を理解し、ものづくりに応用できる能力を身につける。（知識・理解、技能・技術）
- E. 社会が要求する実際的な課題を、種々の専門知識を活用して解決する実践的なデザイン能力を身につける。（興味・関心、技能・技術）
- F. 自分の意見を論理的に整理し相手にわかりやすく伝える力、相手の意見を聴き理解する力を身につける。（思考・判断、技能・技術、表現）
- G. 自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む力、継続的に自己啓発と学習を続けていく力を身につける。（思考・判断、興味・関心、態度、意欲）
- H. 課題の解決への道筋を明らかにする力、目標に向け確実に行動する力を身につける。（思考・判断、態度）

【電子システム工学科】

電子システム工学科は、電気・電子・情報工学分野の高度な技術と知識に裏打ちされた創造力豊かな高度専門職業人の養成を目的としている。そのため学生は、次の能力を身につけることが求められる。

- A. 人間存在と環境・社会について深く理解し、豊かな人間性を身につける。（興味・関心）

B. 国際的に活躍する世界市民に必要な外国語によるコミュニケーション能力の基礎を身につける。（技能・技術） C. 電子システム工学分野の基礎となる、大学工学部共通基礎レベルの数学、物理学、化学および情報処理技術に関する知識とそれらを応用する能力を身につける。（知識・理解） D. 電子システム工学分野の幅広い基礎知識を習得し、さらにそれらを基礎として高度な専門知識を身につける。（知識・理解） E. 電子システム工学分野の実験、実習の実践を通して、工学課題を設定・遂行・解決する能力を身につける。（技能・技術） F. 自分の論点や考え方について論文や口頭でわかり易く論理的に発表しディスカッションを行う、日本語によるコミュニケーション能力を身につける。（技能・技術） G. 技術者としての明確な目的意識を持ち、生涯にわたって自発的に学習する能力を身につける。（思考・判断） H. 地域の課題と専門分野の関わりが理解でき、地域課題の解決に向けて、専門知識を応用することができる能力を身につける。（知識・理解）
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：ホームページに掲載）https://www.usp.ac.jp/edu/policy/
（概要） 【材料化学科】 材料化学科は、環境と調和した持続可能な人間社会の構築のために、科学技術に裏打ちされた材料技術の進歩に貢献できる、研究者・技術者を養成するという目的を達成するために、各分野に関する科目を教授するための課程を以下のようなカテゴリーに分けて、カリキュラム（教育課程）を編成しています。 A. 滋賀県立大学の卒業生に共通する学士力を身につけるための科目 A-1. 学士としての基本的人間力を身につけるための語学、健康・体力科学、情報科学・処理に関する科目 A-2. 人間そのもの、および人間と環境・社会の関係を理解し、科学技術に正しく携わるために必要な広い視野を身につけるための、人間学および地域基礎に関する科目 B. 科学技術への取組の背景となる工学部共通科目 B-1. 工学についての幅広い視点を身につけるための科目 B-2. 事象を論理的かつ定量的に扱うための基礎となる数学に関する科目 C. 多様な材料に共通する内容について学ぶ科目 C-1. 材料化学とその応用を俯瞰し材料全体へのイメージを養うことで個々の材料への理解に資する科目 C-2. 材料の研究および開発において的確な実験を行い、得られた結果を適切に解釈できるようにするための、分析化学に関係する科目および実験に関する科目 C-3. 材料全般に共通する考え方を身につけて応用できるようにするための物理化学系および材料力学系科目 D. 個別の材料について基礎から応用まで学ぶ科目 D-1. 主に無機系の材料や複合材料、電子デバイスなどに関連する無機化学および無機・金属材料系の科目 D-2. 主に有機系の材料や複合材料、環境調和型材料などに関連する有機化学および有機材料系科目 E. 卒業研究 材料化学の発展にはどのようなアプローチが必要かを、実践を通して学ぶ卒業研究 【機械システム工学科】 機械システム工学科は、機械工学の基礎とシステム的なセンスと、高機能な機械の設計・開発能力を備え、柔軟な発想能力を発揮する技術者を養成します。この目標を達成するために、下記のように「教養科目」および「基礎から応用にわたる幅広い専門科目」によ

て、カリキュラム（教育課程）を編成しています。

＜教養科目＞

技術者として社会に貢献することを目指して、広い視野とコミュニケーション能力を身につけるために、語学、健康・体力科学、情報処理などの基礎科目および人間学、人間探求学を配置する。

＜工学部共通専門科目＞

高校で学んだ数学や物理を体系的に学び直し、広範な工業に関する知識を習得することによって工学的思考の方法を学ぶために、工業に共通する基礎科目を配置する。

＜機械システム工学科専門科目＞

- ・導入科目：機械システム工学への入門として、身近な工業製品の分解・再組立などを通して「ものづくり」の基礎を体験するための導入科目を配置する。
- ・基礎科目：機械システムの数理解理解や表現能力を深く身につけるために、材料力学・熱力学、流体力学、機械力学、制御工学などの機械システム工学の基礎科目を配置する。
- ・実習科目：機械システムの製作のための基本的な加工技術の実習と機械製図の実習を通して「ものづくり」の感性を養うための実習科目を配置する。
- ・応用科目：機械の力学の応用を学ぶとともに、情報処理、メカトロニクス、生産工学など、機械の制御法、知能化・生産の方法について学ぶための応用科目を配置する。
- ・実験・演習科目：実験・演習を通して機械システムの設計、試作、機能評価を総合的に学ぶための実験演習科目を配置する。

＜卒業研究＞

4年間の学びの締めくくりとして、機械システム工学としての問題の捉え方、課題の設定の仕方、問題解決へのアプローチの方法など実践的に体得し、「ものづくり」に必要な実力を養うために、卒業研究を実施する。

【電子システム工学科】

電子システム工学科は、電気・電子・情報工学分野の高度な技術と知識に裏打ちされた創造力豊かな高度専門職業人を養成するという目的を達成するために、各分野に関する科目を教授するための課程を次のようなカテゴリーに分けて編成している。

- A. 人間存在と環境・社会について深く理解し、豊かな人間性を身につける科目
 - A-1. 人間の心身および人間と自然や社会とのかかわりなどについて、興味に応じて多面的に学習し、大学教養レベルの知識と複雑化・流動化していく現代社会の中で将来の指針を見出していく能力を身につける科目
 - A-2. 技術が環境や社会に与える影響や効果について理解し、技術者としての責任感と倫理観を身につける科目
- B. 国際的に活躍する世界市民に必要な外国語によるコミュニケーション能力の基礎を身につける科目
- C. 電子システム工学分野の基礎となる、大学工学部共通基礎レベルの数学、物理学、化学および情報処理技術に関する知識とそれらを活用する能力を身につける科目
- D. 電子システム工学分野の幅広い基礎知識を習得し、さらにそれらを基礎として高度な専門知識を身につける科目
 - D-1. 電気・電子・情報工学をカバーする電子システム工学分野の幅広い技術について、大学工学部学科専門レベルの基礎知識とそれらを駆使して課題を探索し組み立て解決する能力を身につける科目
 - D-2. 電気・電子・情報工学をカバーする電子システム工学分野の幅広い技術の中から興味に応じて選択した個別技術について、大学工学部学科専門レベルの高度な専門知識とそれらを駆使して課題を探索し組み立て解決する能力を身につける科目
- E. 電子システム工学分野の実験、実習の実践を通して、工学課題を設定・遂行・解決する能力を身につける科目
 - E-1. 電気・電子・情報工学をカバーする電子システム工学分野の幅広い技術について、大学工学部学科専門レベルの実験遂行能力と、結果の解析・考察・説明能力および報告書の作成能力を身につける科目

E-2. 電子システム工学分野の技術者に要求される実験計画能力と問題や課題を理解し設定する能力および与えられた制約下でそれらの問題や課題に対する工学的な解決法を見つけだして計画的に仕事を進め成果としてまとめるエンジニアリングデザイン能力と実行力を身につける科目 F. 自分の論点や考え方について論文や口頭でわかり易く論理的に発表しディスカッションを行う、日本語によるコミュニケーション能力を身につける科目 G. 技術者としての明確な目的意識を持ち、生涯にわたって自発的に学習する能力を身につける科目 H. 地域の課題と専門分野の関わりが理解でき、地域課題の解決に向けて、専門知識を応用することができる能力を身につける科目
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：ホームページに掲載) https://www.usp.ac.jp/edu/policy/
(概要) 【材料化学科】 材料化学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を尊重し、基礎学力（知識・理解）を重視します。さらに、高等学校教育や日常生活によって培われた関心・意欲・思考力・判断力・積極性・論理的説得力・主体性・協働力・リーダーシップ力・表現力についても評価します。このため、一般選抜（前期日程・後期日程）と特別選抜（学校推薦型選抜A、B、C）を実施し、それぞれ大学入学共通テスト、個別学力試験、グループ討論、個別面接（口頭試問含む）のいくつかを組み合わせた入学試験を課します。 【機械システム工学科】 機械システム工学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を尊重し、確かな基礎学力（知識・理解）を重視します。さらに、高等学校教育や日常生活によって培われた思考力・判断力・表現力、関心・意欲、主体性・協働力についても評価します。このため、一般選抜（前期日程・後期日程）と特別選抜（学校推薦型選抜A、B、C）を実施し、それぞれ大学入学共通テストと個別学力試験、大学入学共通テストと個別面接（口頭試問含む）を課します。 【電子システム工学科】 電子システム工学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を尊重し、基礎学力（知識・理解）を重視します。さらに、高等学校教育や日常生活で培われた「思考力・判断力」と「協働性・主体性、関心・意欲」のどちらかについても評価します。このため、一般選抜（前期日程・後期日程）と特別選抜（学校推薦型選抜A、B、C）を実施し、大学入学共通テストおよび個別学力試験と個別面接（口頭試問含む）のどちらかを組み合わせた試験を課します。

学部等名 人間文化学部
教育研究上の目的 (公表方法：ホームページに掲載) https://www.usp.ac.jp/campus/rinen/
(概要) 人間文化学部は、地域的視点と国際的視点との双方を往復しながら、わたしたちの生活をどのように見直し、どのように持続していくかを考えるための教育を行う。文化の多様性をとらえ、そこに参加していく方法を身につけることによって、それぞれの文化の衣食住環境や人間関係に沿った新たな関係を創造していくことのできる人材の養成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：ホームページに掲載) https://www.usp.ac.jp/edu/policy/

(概要)

【地域文化学科】

- A. 日本や東アジアの過去・現在の文化について幅広い知識を身につけることができる。(知識・理解)
- B. 多様な地域文化についての関心を持ち、大学で学んだことをもとに課題を解決しようとする態度を持つ。(思考・判断)
- C. 環琵琶湖地域を中心とするフィールドワーク(現地調査)を通じて、それぞれの地域の社会や文化に対して関心を持ち、自らの見解を形成できる。(興味・関心)
- D. 自分の調査・研究の成果を口頭あるいは文章や地図・図像などの製作物の形で表現することができる。(技能・技術)
- E. 人間の心身や自然・社会とのかかわりなどを学習し、国際的に通用するコミュニケーション能力や情報リテラシー・数量的スキル、地域課題の解決に必要な素養、態度などを身につけることができる。(知識・理解、態度・倫理、思考・判断)

【生活デザイン学科】

- A. 身近な生活環境を構成する住居・道具・服飾・構想の各分野について、基礎から実践に至るまでの知識と理論を理解することができる。(知識・理解)
- B. 演習科目を通して、自分の専攻する分野のデザインスキルを身に付ける。(技能・技術)
- C. 生活環境、生活様式に関わる問題を発見し、具体的な方法論により、分析・考察し、解明・解決・提案できる。(思考・判断)
- D. 生活環境の中のデザインや地域におけるデザインについて関心を持ち、大学で学んだことをもとに、それを改善しようとする態度を持つ。(興味・関心)
- E. 自分の調査・研究の成果を、口頭あるいは文章や、制作物の形で表現する事ができる。(技能)

【生活栄養学科】

生活栄養学科は卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)を下記のとおり定めます。これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、生活栄養学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士課程の人間文化学の学士を授与します。

- A. 栄養学に関する幅広い基礎的な知識を習得する。(知識・理解)
- B. 栄養学の視点からみた健康に関するさまざまな問題に対して大学で学んだ知識を基に科学的根拠をもって自らの見解を形成できる。(思考・判断)
- C. 実験、実習、演習などの実施教育を通して、明確な目的意識を持ち、自主的な学習姿勢を通じて独創的な思考力を習得する。(思考・判断)
- D. 現代社会が抱える栄養学の視点からみた健康に関する問題に対し、大学で学んだ事を基に解決しようとする態度を持つ。(興味・関心)
- E. 個々人の栄養状態を把握し、個々人に最適な栄養管理を行うことができる。(技能・技術)

【人間関係学科】

本学科の専門科目群、全学共通教育科目群の履修および在学中の多様な活動を通じて、人間らしい心の発達と生きがいの感じられる生活や地域をはじめとする社会システムの構築に参加するための基礎的、専門的知見と技術を身に付けているとともに、多様な立場や職種の人々と対話し、連携する主体としての諸力量を身につけていることが求められる。また、個人の生涯発達と社会の生成、発展のダイナミクスに関心をもち、問題状況を科学的に分析し、理解し、状況の改善に向けて論理的に判断、議論する能力が求められる。以下にも記すこれらの要件を満たした者には人間文化学部から学士(人間文化学)の学位が授与される。

A. 知識・理解 人間関係のあり方について心理学・教育学・社会学を中心とする幅広い知識を身につける。 B. 思考・判断 B-1. 一対一の関係で起こる綿密なコミュニケーションを考える一方で、地域コミュニティなど、多様な社会集団で起こる複雑なコミュニケーションを考えることができる。 B-2. 対人関係を短い時間単位で捉えるだけでなく、生涯にわたって発達していく関係として考えることができる。 C. 興味・関心 専門性に閉じこもることなく、隣接する分野に積極的な興味と関心を持ち、さまざまな分野の人びとと話し合う態度を身につける。 D. 技法・技術 D-1. 人間関係関係を定量的／質的に分析するための技法を身につける。 D-2. 多様な人間関係のあり方を議論することができ、それを口頭や文章で表現することができる。 【国際コミュニケーション学科】 国際コミュニケーション学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力を下記のとおり定めます。これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、国際コミュニケーション学科の定める人材育成目標を達成した者には学士課程の人間文化学の学位を授与します。 A-1. 自国や諸外国の社会・文化・歴史等に関する幅広い知識や教養を身につける。(知識・理解) A-2. 国境を越えた人の移動に伴う諸問題について理解し、グローバル化する世界や地域社会の諸課題に対応できる知と実践力を身につける。(知識・理解) B. 異なる民族や異なる文化的背景を持つ人間が、いかに共生していけるかという課題に多面的な関心を持ち、自らの見解を形成できる。(思考・判断) C-1. グローバル化の進展により人類の課題となっている多文化共生の未来を拓こうとする態度を持つ。(興味・関心) C-2. 文化だけでなく人間の持つあらゆる多様性を尊重し、異文化に積極的に関わることによって、新たな関係を創造していく意欲を持つ。(興味・関心) D-1. 英語を中心とする複数の外国語でのコミュニケーション能力を身につける。(技能・技術) D-2. 自分の調査・研究の成果を、口頭あるいは文章（日本語および外国語）で表現することができる。(技能・技術)	教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：ホームページに掲載) https://www.usp.ac.jp/edu/policy/ (概要) 【地域文化学科】 地域文化学科は、幅広い知識を身につけ、課題を解決する人材を育成するという目的を達成するために、地域文化に関する科目を教授するための課程を以下のように編成している。 A. 分析力 ・史料、資料、図像、地図などから情報を収集し分析する能力を学ぶ。 ・現状を分析し目的や課題を明らかにする能力を学ぶ。 ・自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する状況把握力を養成する。 B. 思考力 ・自ら考える力を養成する。 ・論理的に思考する能力を養成する。 C. 創造力 ・既存の概念に束縛されない自由な発想力を養う。
--	---

・既存のものを組み合わせて新たな価値を生み出す力を養成する

D. コミュニケーション力

- ・世代、国籍、専門を越えた意思疎通・共感力を養う。
- ・外国語の運用能力を養成する。
- ・文字、言葉を越えた意思疎通を養う。

E. リーダーシップ

- ・課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する計画力を養成する。
- ・目的を設定し確実に実行する力を養う。
- ・チームで問題解決できるコラボレーション力を養成する。

F. 変化対応力

- ・複眼的な広い視野を養う。
- ・社会的変化、自己を取り巻く環境変化への対応力を養う。
- ・過去にとらわれない自由な発想力を養う。

G. 自己実現力

- ・自己の適性を把握し伸ばす力を養う。
- ・社会の未来像と自己の将来像を見通す力を養う。
- ・自己の能力を発揮しつつ社会に貢献しようとする意欲を養う。

【生活デザイン学科】

生活デザイン学科では、人々の様々な生活シーンに関連する種々の問題を深く洞察し、研究分析を根拠とする実践的なデザイン発想を以て解決・提案のできる人材を育成することを目的としている。その目的を達成するために、生活デザイン学に関する科目を教授するための課程を、以下のカテゴリーに分けて編成している。

＜人間文化学部全体の共通科目＞

人間文化に関する科学的知見と、実践的な調査・分析手法を学ぶ。

＜複数学科の共通科目＞

専門分野に留まらない、幅広い視点から物事を考察する為の知見を学ぶ。

＜本学科の学生を対象とする科目＞

当該科目は、生活環境の構成に密接に関連する以下の4分野に大別される。また、4分野をまたぐ科目が配当されている。

(a) 住居系：

住空間には、安全性、利便性、社会的公共性など様々な配慮が必要である。人の生活空間である住居および公共空間のインテリアを含むデザインについて、これを実践する為の技術と知識を身につける。

(b) 道具系：

人がその生活を支えるために使う工作物（モノ、プロダクト、製品）を道具と定義し、これらのデザインを具体的に実践する為に必要な技術と知識を身につける。

(c) 服飾系：

着衣基体としての人体と、自然、社会、文化に広く関わる服飾について、自らの感性を活かして主体的にデザインを行うために必要な技術と知識を身につける。

(d) 構想系：

より良い生活や社会の姿を描き、それらを実現する具体的仕組みをデザインするために必要な技術と知識を身につける。

【生活栄養学科】

生活栄養学科は、DPを達成するために、各分野に関する科目を教授するための課程を以下のようなカテゴリーに分けて、カリキュラム（教育課程）を編成しています。

A. 自然環境、社会、人間に関する理解および管理栄養士の役割に関する理解

A-1. 自然環境、社会、人間について地球的視点や地域の視点、さまざまな立場から多面的に理解し、幅広く深い教養を身につける。

A-2. 人間の活動が人間・社会・自然に及ぼす影響および管理栄養士が社会に対して負っ

- ている責任について理解する能力および実践力を養う。
- B. 国際的にコミュニケーションできる基礎能力を身につける。
 - C. 栄養学の基礎となる幅広い分野について理解する。
 - C-1. 社会・環境の視点からみた健康について理解する。
 - C-2. 人体の構造と機能及び疾病の成り立ちについて理解する。
 - C-3. 運動の視点からみた健康について理解する。
 - C-4. 食べ物の視点からみた健康について理解する。
 - D. 専門分野に関する基礎学力を修得する。
 - D-1. 栄養学の基礎となる基礎栄養学、応用栄養学を理解する。
 - D-2. 栄養学の応用となる臨床栄養学、公衆栄養学、栄養教育論、給食経営管理論、スポーツ栄養学を理解する。
 - D-3. 講義で学んだ知識を実験、実習、演習を通してより具体的に理解し、栄養管理に応用できる能力を養成する。
 - E. 大学で学んだ栄養学の知識と技術を臨地実習で活用することができる。
 - F. 自分の意見を論理的に整理し相手に分かりやすく伝える力、相手の意見を聴き理解する力を養う。
 - G. 自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む力、継続的に自己啓発と学習を続けていく力を養う。
 - H. 課題の解決への道筋を明らかにする力、目標に向け確実に行動する力を身につける。

【人間関係学科】

本学科では、人間らしい心の発達と生きがいの感じられる生活や地域をはじめとする社会のシステムの構築に参加できる人間の養成をめざしている。心理学、教育学、社会学など人間関係論にかかわる各分野の関連専門科目が以下のようなカテゴリーに分けて配置され、学生はこれらを学ぶ。さらに学びの集大成として人間関係論にかかわるテーマで卒業研究に取り組み、論文を作成する。

<学科基礎演習・実習科目>

基礎的な演習・実習を通して基本的なスキルや教養を身につける。

<学科専門講義科目>

専門的な講義を通して心理学、教育学、社会学をはじめ関連分野の知見を学ぶ。人間関係論をめぐる諸問題に関心を寄せ、視野を広げながら自分の興味を絞り込んでいく。

<学科専門演習・実習科目>

研究興味の重なる教員、学生と共同調査や文献の輪読などを行う。少人数学習の場の活発な議論を通じて専門的な研究力量を養う。問題を発見し、解決するための手法を探る。プレゼンテーション、ディスカッション、論理的思考のための力を少人数の演習・実習で身につける。

<卒業研究・卒業論文>

個々人の問題意識にもとづいて設定した研究テーマに沿って、調査・実験・分析する。それらをまとめ、わかりやすく表現する技法を習得し、独創性と論理性を備えた卒業論文を完成させる。

【国際コミュニケーション学科】

国際コミュニケーション学科では、自国や諸外国の社会・文化・歴史等に関する幅広い知識や教養、英語を中心とした複数の外国語の運用能力と国際的視野を身につけ、学生一人一人がグローバル化する現代社会において活躍できる「知と実践力」を身につけるための課程を、以下のようなカテゴリーに分けて編成しています。

A. 学科基礎科目

国際的なコミュニケーションの基礎を身につけ、言語学の知識を身につける。

B. 言語コミュニケーション科目

B-1. 英語：「読む・聞く・話す・書く」の四技能をバランス良く身につける。

B-2. 実践英語：TOEIC、TOEFL などの検定試験に対応する力を身につける。 B-3. 初習外国語：ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語によるコミュニケーション能力を身につける。 B-4. 言語と文化：言語・文学・文化など理論的な側面から学ぶ。英語による講義を理解する。 C. 多文化コミュニケーション科目 C-1. 多文化共生：多民族・多文化化する現代の世界や地域社会の課題を理解し、それに対応できる知と実践力を身につける。 C-2. 国際教養：国際的視野を身につけ、異文化を理解するための方法論を身につける。 C-3. 国際文化論：世界各地域、とりわけ留学先の文化・歴史・社会等への理解を深める。 D. 演習科目 各科目群の学びをさらに深め、同時にプレゼンテーション、ディスカッション、論理的思考、問題発見・解決のための力を少人数の演習で身につける。 E. 卒業研究・論文 論理的なアカデミック・ライティングと、内容の独創性を備えた卒業研究・論文で学びを集大成する。	入学者の受入れに関する方針 (公表方法：ホームページに掲載) https://www.usp.ac.jp/edu/policy/
(概要) 【地域文化学科】 地域文化学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を尊重し、基礎学力(知識・理解)を重視します。さらに、高校教育や日常生活によって培われた思考力・判断力、関心・意欲、表現力、協働性についても評価します。このため、一般選抜(前期日程・後期日程)と特別選抜(学校推薦型選抜)を実施し、それぞれ、大学入学共通テスト、個別学力試験、個別面接(口頭試問を含む)を組み合わせる課します。 【生活デザイン学科】 生活デザイン学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を尊重し、基礎学力(知識・理解)を重視します。さらに高校教育や日常生活によって培われた、思考力・判断力、興味・関心、観察力、表現力、行動力についても評価します。このため一般選抜(前期日程と後期日程)と特別選抜を実施し、大学入学共通テスト、個別学力試験、個別実技試験、個別面接(口頭試問を含む)を課します。 【生活栄養学科】 生活栄養学科の入学試験では、高等学校までの教育過程を尊重し、基礎学力(知識・理解)を重視します。さらに高校教育や日常生活によって培われた、関心・意欲、協働性、思考力・判断力・表現力についても評価します。このため一般入試(前期日程と後期日程)と特別選抜(学校推薦型選抜A、C)を実施し、それぞれ大学入学共通テストと個別学力試験、大学入学共通テストと個別面接を課します。 【人間関係学科】 人間関係学科の選抜試験では、高等学校までの教育課程を尊重し、基礎学力(知識・理解)を重視します。さらに、大学生活の中で人間関係のあり方を記述しとらえ直すための関心・意欲、思考力、表現力を選抜基準とします。このため、一般選抜(前期日程・後期日程)と特別選抜を実施し、それぞれ、大学入学共通テスト、個別学力試験、個別面接(口頭試問を含む)の中から2つを組み合わせる課します。 【国際コミュニケーション学科】 国際コミュニケーション学科の入学試験では、基礎学力(知識・理解)を重視するとともに、外国語(特に英語)の運用能力(語学力)を重要な評価ポイントとします。さらに、関心・意欲、表現力、協働性についても評価します。このため、一般選抜(前期日程・後	

期日程)と特別選抜を実施し、それぞれ、大学入学共通テスト、個別学力試験、総合問題、個別面接(口頭試問を含む)を組み合わせで課します。

学部等名 人間看護学部

教育研究上の目的

(公表方法: ホームページに掲載) <https://www.usp.ac.jp/campus/rinen/>

(概要)

人間看護学部は、人間の生命に対する畏敬の念をもち、その尊厳と権利を尊重する豊かな人間性を備えた看護職としての資質を培い、生活様式の多様化、医療の高度化等に伴って求められる看護の専門職としての知識・技術を習得し、看護における理論と実践を行うことができる看護職者ならびに地域の特性を理解した上で生活実態に即した看護を創造することができる人材の養成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針

(公表方法: ホームページに掲載) <https://www.usp.ac.jp/edu/policy/>

(概要)

- A. 主体的に取り組む姿勢と、他者に共感・協調する態度を兼ね備え、人間の尊厳と権利を擁護する基本的な倫理観を備えている。＜態度・倫理＞
- B. 人間に対する深い洞察力と看護学に対する幅広い興味関心をもち、生涯にわたって自らの学術的・専門的能力を高める姿勢を備えている。＜興味・関心＞
- C. 看護学の専門知識と科学的根拠に基づき、人間を全人的に理解できる。＜知識・理解＞
- D. 健康上のさまざまな課題を科学的に分析・判断して、解決のための方策を考えることができる。＜思考・判断＞
- E. 基礎的な看護技術や看護専門職としてのコミュニケーション技術を修得し、多種多様な対象や状況に応じた看護を提供できる。＜技術・技能＞
- F. 国際的視点をもつと共に地域における看護の役割を認識し、ヘルスケアチームの一員として、看護活動に取り組む基礎能力を備えている。＜関心・協働性＞

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法: ホームページに掲載) <https://www.usp.ac.jp/edu/policy/>

(概要)

人間看護学部は、本学の「全学共通教育の目標」の達成を前提として、本学部独自のカリキュラムを構成している。興味・関心を持つことで知識・理解を促し、専門職者としての思考・判断能力や技術・技能および倫理観を備えた態度を培うことを目標として6つのディプロマポリシー(DP)を掲げている。

DPを基にしたカリキュラム構成として、1～2年次に基礎となる看護学や対象を理解するための科目(共通科目・専門基礎・看護学科目群等)を配置し、1～2年次で養った能力を応用・発展させることを目的に、3年次に領域別看護学*の演習・実習科目群を配置している。また、本学部では領域別看護学実習科目群、人間看護学統合実習ならびに卒業研究を、6つのDPの到達を評価するための総括科目として位置づけている。

*領域別看護学とは、成人看護学、老年看護学、精神看護学、小児看護学、母性看護学、在宅看護学の総称です。

＜人間学・保健体育・専門科目＞

- A. 主体的に取り組む姿勢と、他者に共感・協調する態度を兼ね備え、人間の尊厳と権利を擁護する基本的な倫理観を備えるために、以下の科目を配置している。(DP-A)

人間理解を深め、倫理観のベースを培うための科目として、人間学科目として人間探求学、生命・人間・倫理等を配置し、そこで培った人間に対する尊厳や倫理観を、1～2年次に配置している基礎看護学科目群等を通してさらに深め発展させる。

＜情報処理・専門科目・地域志向専門科目＞

- B. 人間に対する深い洞察力と看護学に対する幅広い興味関心を持ち、生涯にわたって自らの学術的・専門的能力を高める姿勢を備えるために、以下の科目を配置している。(DP-B)

学術的・専門的能力を高める姿勢を備え、人間理解および看護学に対する幅広い興味関心を高めるよう、1年次に情報処理を配当し、1～2年次に人間看護学概論・基礎看護技術・基礎看護学実習等の基礎看護学科目群を配置している。さらに、地域特性を踏まえ、生活実態に応じた看護を提供する志向を養うため、1年次に地域（健康）生活実習Ⅰ、1～2年次に地域志向専門科目である領域別看護学概論を配置している。

＜専門基礎科目・専門科目・地域志向専門科目＞

- C. 看護学の専門知識と科学的根拠に基づき、人間を全人的に理解できるように、以下の科目を配置している。(DP-C)

科学的根拠をもとに人間を全人的に理解するため、1～2年次に解剖生理学・疾病論・栄養学等の専門基礎科目を配置し、さらに看護学の専門知識を踏まえて地域課題解決も志向する領域別看護学概論・看護学科目を配置している。

＜専門基礎科目・専門科目＞

- D. 健康上のさまざまな課題を科学的に分析、判断して、解決のための方策を考えていくために、以下の科目を配置している。(DP-D)

看護アセスメントに必要な専門知識を修得するため、1～2年次に専門基礎科目群を配置している。さらに専門知識をもとに、健康上のさまざまな課題を科学的に分析し、解決のための方策を考えていく領域別看護学演習科目を2～3年次に配置している。また、看護を研究的にとらえ発展させる能力を養うため、3年次に看護研究の基礎、4年次にはその総括として卒業研究を配置している。

＜専門科目＞

- E. 基礎的な看護技術や看護専門職としてのコミュニケーション技術を修得し、多種多様な対象や状況に応じた看護を提供するために、以下の科目を配置している。(DP-E)

1～2年次に基礎看護学技術に関する科目を配置し、それらの技術を応用・発展するために3年次に領域別看護学演習・実習科目群、さらにその総括として4年次に人間看護学統合実習Ⅰ・Ⅱ、地域（療養）生活実習Ⅱを配置している。また、専門選択必修科目において、専門的な看護実践能力を発展させるための科目群を配置している。

＜地域基礎科目・語学・専門科目＞

- F. 国際的視点をもつと共に地域における看護の役割を認識し、ヘルスケアチームの一員として、看護活動に取り組む基礎能力を備えるために、以下の科目を配置している。(DP-F)

国際貢献を視野に入れ、1～2年次に外国語科目群を配置している。また、地域基礎科目における地域共生論・地域社会福祉論等の配置、および3年次に在宅看護学実習をはじめとする領域別看護学実習を配置し、地域社会における看護職の役割を学ぶ。

また、専門職者としての社会貢献の在り方を理解するために、3年次に国際看護学を必修科目とし、3～4年次に災害看護学等を含む専門選択科目群、4年次にヘルスケアチームを理解するための看護管理学を配置している。さらにその集大成として、人間看護学統合実習Ⅰ・Ⅱを4年次に配置している。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：ホームページに掲載）<https://www.usp.ac.jp/edu/policy/>

(概要)
人間看護学部の入学試験では、高等学校までの教育課程を尊重し、基礎学力（知識・理解）を重視します。さらに、高等学校での教育や日常生活により培われた意欲・主体性、表現力・協調性、関心・協働性、思考力・判断力についても評価します。このため、一般選抜（前期日程と後期日程）と特別選抜（学校推薦型選抜）を実施し、それぞれ、大学入学共通テスト、個別学力試験、グループ面接の中から2つを組み合わせで課します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページに掲載 https://www.usp.ac.jp/edu/info/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
環境科学部	－	20 人	20 人	17 人	0 人	0 人	57 人
工学部	－	17 人	16 人	12 人	0 人	0 人	45 人
人間文化学部	－	23 人	21 人	11 人	0 人	0 人	55 人
人間看護学部	－	11 人	9 人	16 人	0 人	1 人	37 人
全学共通教育推進機構	－	0 人	1 人	2 人	0 人	0 人	3 人
地域共生センター	－	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
ガラス工学研究センタ ー	－	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
地域ひと・モノ・未来情 報研究センター	－	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		235 人					235 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページに掲載 https://db.spins.usp.ac.jp/search?m=home&l=ja					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では、教育における教員の資質の維持向上を図るために教育支援センターを設置し、全学的に教員のFD活動を推進している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
環境科学部	180人	194人	107.8%	720人	793人	110.1%	若干名	3人
工学部	150人	148人	98.7%	600人	647人	107.8%	若干名	2人
人間文化学部	200人	208人	104.0%	800人	851人	106.4%	若干名	0人

人間看護学部	70人	69人	98.6%	300人	294人	98.0%	10人	3人
合計	600人	619人	103.2%	2,420人	2,585人	106.8%	一人	8人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
環境科学部	175人 (100%)	40人 (22.9%)	125人 (71.4%)	10人 (5.7%)
工学部	140人 (100%)	82人 (58.6%)	57人 (40.7%)	1人 (0.7%)
人間文化学部	207人 (100%)	9人 (4.3%)	189人 (91.3%)	9人 (4.3%)
人間看護学部	69人 (100%)	5人 (7.2%)	62人 (89.9%)	2人 (2.9%)
合計	591人 (100%)	136人 (23.0%)	433人 (73.3%)	22人 (3.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(進学先) 滋賀県立大学大学院、奈良先端科学技術大学院大学、京都工芸繊維大学大学院、大阪公立大学大学院、京都大学大学院、立命館大学大学院、聖泉大学大学院、名古屋大学大学院				
(就職先) 滋賀県、国立大学法人 滋賀医科大学医学部附属病院、(株)平和堂、京都府、大津赤十字病院、フジテック(株)、東レエンジニアリング(株)、(株)一条工務店、岐阜県				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
環境科学部	187人 (100%)	162人 (86.6%)	18人 (9.6%)	7人 (3.8%)	0人 (0%)
工学部	159人 (100%)	126人 (79.2%)	28人 (17.6%)	3人 (1.9%)	2人 (1.3%)
人間文化学部	209人 (100%)	180人 (86.1%)	19人 (9.1%)	10人 (4.8%)	0人 (0%)
人間看護学部	70人 (100%)	64人 (91.4%)	5人 (7.2%)	1人 (1.4%)	0人 (0%)
合計	625人 (100%)	532人 (85.1%)	70人 (11.2%)	21人 (3.4%)	2人 (0.3%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学では、WEB ポータルサイトを通じて、各教員自らが授業計画（シラバス）の内容を入力している。様式を統一しており、①授業形態 ②アクティブラーニングの有無 ③プレゼンテーションの方法 ④授業概要（授業の目的、内容と狙い） ⑤授業計画（授業回数や授業回ごとの内容、各回の時間、学修合計時間を示すもの） ⑥授業外学習（授業回ごとの予習、復習の内容や目安時間など） ⑦到達目標 ⑧成績評価（成績評価の基準を示すもの） ⑨履修資格（特定の科目を履修しておくことを要件とするもの）といった事項を必須入力としている。その他、教科書や参考書、前提学力（その科目を履修するのに必要な前提学力を示すもの）、履修資格（特定の科目を履修しておくことを要件とするもの）等、授業情報を詳細に記入できるよう項目を設定している。また、シラバスの作成に加え、ループリック（成績評価の基準）の公表にも努めている。 本学の1年間の授業計画は、定期試験の期間などを含めて35週を確保し、前期、後期の各学期の授業は定期試験を除いて15週を確保している。授業は、講義、演習、実験、実習および実技科目で構成されており、1単位付与に必要な学修時間は45時間を標準としている。また、予習復習等の授業外学修時間を確保するため、年間の履修登録単位数に制限をかけるCAP制を導入している

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

本学では、成績評価の方法についてあらかじめシラバスに掲載し、学生に周知を図っている。また卒業の認定に関して、卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)を定め、各学部にて所定の年限在学し、全学ならびに各学部・学科の定める教育理念・教育目的に沿って設定された教育プログラムや授業科目を履修して、基準となる単位数を修得した学生に学位を授与し、卒業を認定している。卒業判定時にも、修得単位数等の単位修得状況を精査し、教授会にて卒業の認定を行っている。

成績評価の基準は学則に規定されており、各科目の成績評価はこれを根拠にして実施されている。学部においては、「90 点以上」「80 点以上」「70 点以上」「60 点以上」「60 点未満」の評点を基準として、「秀」「優」「良」「可」「不可」の 5 段階の成績評価を行うこととされている。また、評点によらない場合は、「合格」「不合格」あるいは「認定」で行うこととされている。それぞれの科目の評価方法が、シラバスに明示されている。

卒業に関しても学則に規定されおり、各学部・学科単位で学位授与方針に従って卒業認定基準を定めている。それらは「履修の手引」に明記され、学生への周知が図られており、卒業認定は、定められた基準に基づいて厳正な審査が行われ、教授会で認定されている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
環境科学部	環境生態学科	130 単位	有	49 単位
	環境政策・計画学科	130 単位	有	49 単位
	環境建築デザイン学科	130 単位	有	49 単位
	生物資源管理学科	130 単位	有	49 単位
工学部	材料化学科	130 単位	有	49 単位
	機械システム工学科	130 単位	有	49 単位
	電子システム工学科	130 単位	有	49 単位
人間文化学部	地域文化学科	130 単位	有	49 単位
	生活デザイン学科	130 単位	有	49 単位
	生活栄養学科	130 単位	有	49 単位
	人間関係学科	130 単位	有	49 単位
	国際コミュニケーション学科	130 単位	有	49 単位
人間看護学部	人間看護学科	129 単位	有	49 単位

G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法：
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページに掲載 校地、校舎等に関すること https://www.usp.ac.jp/campus/base/tochitatemono/ 教育研究環境・施設設備に関すること https://www.usp.ac.jp/campus/cam_map/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
学部共通	学科共通	535,800 円	282,000 円	円	県内に住所を有する者
		535,800 円	423,000 円	円	上記以外の者

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 【日本学生支援機構給付型奨学金採用候補者に対する取組み】 日本学生支援機構給付型奨学金採用候補者に対し、入学金納入の締切日までに採用候補者決定通知の写しを提出することで、入学金および前期授業料の納入を猶予している。 【その他、修学に係る支援】 学生の学生生活に関し、学年ごとに担当教員を配置し、相談に応じている。 また、授業の内容や学習の進め方については、オフィスアワー制度を設け、学生から相談を受けた教員が支援をしている。 身体障害や発達障害など、障害のある学生については、障がい学生支援室が相談窓口となり、教員や関係機関と連携しながら、合理的配慮の提供に努め、修学支援や就職活動支援、学生生活の支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 学生のキャリア・職業観の形成や将来設計能力の育成のため、1回生の早い段階から計画的・体系的なキャリア教育を実施するとともに、協定型インターンシップなどに取り組むことにより、理論・実践両面での効果的な教育、指導を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学校保健法に基づき全学生を対象に毎年1回、定期健康診断を実施するほか、授業内容や研究内容から受診が必要とされる学生に対しては、特殊健康診断、特別健康診断を実施している。

また、健康相談室では、専門の職員が傷病等の応急手当や健康に関する相談対応をするほか、学生相談室においては、臨床心理士によるカウンセリングを実施している。

さらに、内科医、精神科医を学医として嘱託しており、学生の心身の健康管理について指導を受けている。

この他、さまざまなハラスメント事案に対応できるよう、ハラスメント相談員制度を設け学生の相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学のホームページに掲載

<https://www.usp.ac.jp/edu/info/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F125210107308
学校名（〇〇大学 等）	滋賀県立大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	公立大学法人滋賀県立大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		259人（8）人	262人（17）人	280人（17）人
内 訳	第Ⅰ区分	141人	139人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	66人	70人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	44人	36人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	8人	17人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				4人（1）人
合計（年間）				284人（18）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	1人	人	人
計	1人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	8人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	36人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	36人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。